

# マージン率等の情報提供について

「労働者派遣法」第23条第5項および同法施行規則第18条の2に基づき  
弊社の労働者派遣事業について情報を開示いたします。

京都本社【 京都府京都市南区久世築山町212-1 】

## ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数

10 人

## ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

5 事業所

## ③ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

¥14,954 円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

¥10,251 円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) マージン率

31%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[ \begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージン率については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（総合事務員、データ入力係員、保存食品製造工等、一般機械器具検査工、フォークリフト運転作業員、倉庫作業員、製品包装作業員、選別作業員、軽作業員）

当該労使協定の有効期間の終期（令和 7年 3月 31日）

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

eランニングを中心に、教育訓練を実施しています

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給
職種別能力向上	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー育成	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメントスキル	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者スキル	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 京都本社 電話番号 0120-254-355

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

年次有給休暇、労働者災害補償保険、定期健康診断、産前産後・育児・介護休暇制度、健康保険、厚生年金、雇用保険

事業所名 株式会社カワタキコーポレーション 京都本社  
許可番号 派26-ユ-300487

# マージン率等の情報提供について

「労働者派遣法」第23条第5項および同法施行規則第18条の2に基づき  
弊社の労働者派遣事業について情報を開示いたします。

**東京支店【東京都豊島区池袋2丁目51番31号 佐久間製菓ビル5F】**  
派遣実績なし

## ① 令和6年6月1日付け 派遣労働者数

0 人

## ② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

0 事業所

## ③ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

¥0 円(8時間 全業務平均)

## ④ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

¥0 円(8時間 全業務平均)

## ⑤ 令和5年度(令和5年4月1日～令和6年3月31日) マージン率

0 %

$$\text{マージン率} = \left\{ \frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの賃金の額の平均額}} \right\} - \left\{ \frac{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの賃金の額の平均額}}{\text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額}} \right\}$$

マージン率については、法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。

## ⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲

当該労使協定の有効期間の終期

締結していない

## ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

### 訓練内容

eラーニングを中心に、教育訓練を実施しています

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
入社時教育	雇い入れ時	OFF-JT	無償	有給
職種別能力向上	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー育成	派遣中	OFF-JT	無償	有給
マネジメントスキル	派遣中	OFF-JT	無償	有給
管理者スキル	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 京都本社 電話番号 0120-254-355

## ⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

年次有給休暇、労働者災害補償保険、定期健康診断、産前産後・育児・介護休暇制度、健康保険、厚生年金、雇用保険

事業所名 株式会社カワタキコーポレーション 東京支店  
許可番号 派26-ユ-300487